

被害防止計画目標評価報告書

甲賀市

1. 対象地域及び実施期間

対象地域	甲賀市
実施期間	令和2年度～令和4年度

2. 被害防止計画目標の達成状況

対象鳥獣	被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)			
	基準年の実績値(A)	目標値(B)	目標年の実績値(C)	達成率(A-C)/(A-B)	基準年の実績値(A)	目標値(B)	目標年の実績値(C)	達成率(A-C)/(A-B)
ニホンジカ	2771	1940	3481	-85%	4.7	3.2	6.4	-113%
イノシシ	16800	11760	6782	199%	16.7	11.6	18.1	-27%
ニホンザル	207	145	559	-568%	0.7	0.49	0.57	62%
アライグマ・ハクビシン	13	9	0	325%	0.01	0.007	0	333%
合計	19791	13854	10822	151%	22.11	15.297	25.07	-43%



#### 4. 総合評価

獣害防護柵は獣害被害防止に非常に有効であり、利用状況、稼働状況とも良好である。

#### 5. 第三者の意見

獣害防護柵は、獣害被害防止に良好に機能しており、その後の点検等も大きな問題点はない。（甲賀農業農村振興事務所 農業推進係 主幹 竹若 与志一）

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要綱別記1の第6の2の(1)に基づき改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 3の事業効果には、事業の実施により発現した効果を幅広く記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術向上施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設を整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況ならびに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。  
(別記様式第1号-8)

